

## 令和3年3月定例教育委員会会議

- 開催日時 令和3年3月25日(木)  
午後1時30分～午後2時50分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室301
- 出席委員 教育長 川村 等  
教育長職務代理者 岡見 文彦  
委員 信樂 哲  
委員 原 キミ  
委員 大槻 啓子  
委員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 佐藤由起子  
教育委員会事務局次長 大須賀規幸  
教育委員会事務局次長 宮崎 正明  
教育指導担当参事兼課長 石津 光彦  
総務就学課長 君和田浩幸  
給食センター長 野口 浩二  
教育センター長 小室 富保  
幼児教育課長 堤 芳隆  
社会教育課長 東峰由美子  
中央図書館長 飯塚 貴子  
中央公民館長 増田由紀子  
総務就学課長補佐 平山麻由美  
総務就学課主事 横田 友人
- 議 事
  - 1 議 案
  - 非公開 議案第5号 職員の人事(退職)について(総務就学課)
  - 非公開 議案第6号 茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(解く者)について(総務就学課)
  - 非公開 議案第7号 茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(任命する者)について(総務就学課)
  - 非公開 議案第8号 茨城県教育委員会からの割愛職員の人事(任命する者)について(総務就学課)
  - 非公開 議案第9号 職員の人事(4月1日付け職員異動)について(総務就学課)
  - 公 開 議案第10号 学校医等の人事について(総務就学課)
  - 公 開 議案第11号 第Ⅱ期教育振興基本計画の改定について(総務就学課)
  - 公 開 議案第12号 令和3年度鹿嶋市教育行政運営方針について(総務就学課)
  - 公 開 議案第13号 史跡鹿島神宮境内附郡家跡整備基本計画の策定について(社会教育課)

公 開 報 告 第 5 号 叙位の内申の専決について（総務就学課）

- 2 協議・報告事項
- ・教育センターの人事について
  - ・公民館長の人事について

- 3 その他
- ・教育委員会関係日程

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会が宣言された。

2 議事録署名人の氏名

大槻委員が指名された。

3 議 案

※議案第5号から第9号まで非公開案件のため、質疑意見については非公開とする。

議案第5号 職員の人事(退職)について

(総務就学課)

3月31日付け、鹿嶋市職員の退職を承認するもの。

議案第6号

(総務就学課)

茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(解く者)について

茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(解く者)について承認するもの。

議案第7号

(総務就学課)

茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(任命する者)について

茨城県教育委員会からの派遣職員の人事(任命する者)について承認するもの。

議案第8号

(総務就学課)

茨城県教育委員会からの割愛職員の人事(任命する者)について

茨城県教育委員会からの割愛職員の人事(任命する者)について承認するもの。

議案第9号

(総務就学課)

職員の人事(4月1日付け職員異動)について

4月1日付け、鹿嶋市職員の人事異動を承認するもの。

【主な質疑・意見等】 ※個人を特定する内容が含まれるため掲載しない。

※議案第5～9号については、原案どおり可決された

議案第10号

(総務就学課)

学校医等の人事について

願により学校医等を解き、新たに委嘱するもの。

【主な質疑・意見等】 ※個人を特定する内容が含まれるため非公開とする。

※報告第10号については、原案どおり可決された

議案第 1 1 号 第Ⅱ期教育振興基本計画の改定について  
(総務就学課) 第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画について、後期期間(令和3年から令和7年まで)を見直し、定めるもの。

【主な質疑・意見等】 特になし

※報告第 1 1 号については、原案どおり可決された

議案第 1 2 号 令和 3 年度鹿嶋市教育行政運営方針について  
(総務就学課) 令和 3 年度鹿嶋市教育行政運営方針を定めるもの。

【主な質疑・意見等】

(委員) I C T 教育で一人一台の端末の配布で、国はデジタル教科書について 2021 年度実証していくということだが、鹿嶋市の進捗状況、準備態勢はどうか。

故障やトラブル時の対応や教職員のスキルアップのため、支援員の存在は重要だと思うが、鹿嶋市では I C T 支援員を何名確保しているのか。

(教育指導課) デジタル教科書の導入については、2 教科を導入する予定である。

(教育長) 県の方針が定まっていないが、教科については全部同じ教科を入れるのではなく、いろいろな教科をいくつか入れ、実証することになる。

(委員) デジタル教科書を導入した国では、学力低下を招いているようで、紙教科書に戻したと聞く。これからの実証になると思うが、デジタルのいい面はあるが、学力の基本的な思考力、読解力、集中力が低下するとも聞いているので、慎重にやっていただきたい。

(教育指導課) 本市では「ナビマ」というソフトを導入しており、自主学習できるものであり、読解力などの基礎学習能力の向上に貢献できるものと考えている。

(委員) デジタル教科書、紙教科書のバランスをとって、鹿嶋市の教育を高めていただきたい。

(総務就学課) I C T 支援員については委託契約をし、学校へ派遣している。また、先生方への研修の実施や学校内のリーダー育成に努める。ソフトなどの操作が分からない場合のため、電話で問合せできる体制を整えている。

(委員) 現在の中学 2 年生が大学共通試験を受ける年から情報教科の試験が始まるようであるので、力を入れていた

だきたい。また、英語の試験も大きく変わるようで、英検やTOEICにより加点されたり、英語関係の資格を持っている場合には試験をしなくても合格となったりする流れもあるようだ。英語教育も引き続き力を入れていただきたい。

(教育指導課) 小学校6年生の英語のレベルが県内という結果が出た。小学校でも英語教育の積み上げができています。

(委員) 鹿嶋市教育行政運営方針8ページの行政組織図で、保育園、認定こども園が幼児教育課付けになっていて、教育機関になっていない。鹿嶋市は保育施設も教育委員会所管となり、また、アプローチ・スタート・カリキュラムも推進し、幼稚園や小学校、教育センターと連携しているのに離れていては連携しているように見えない。

(次長) 組織上は、保育園、認定こども園は教育機関ではなく、幼児教育課の出先機関という扱いであるので図にするところようになる。今後、表現の仕方については検討する。

(委員) 6ページに歴史資料館の基本設計とあるが、歴史資料館の今後のスケジュールについて教えていただきたい。

(教育施設課) 令和3年度から令和4年度半ばまでに基本設計及び実施設計を、令和4年度半ばから令和5年度末に工事を計画している。

(部長) 基本設計に入る前には、学識経験者からなる建設検討委員会を立ち上げ意見をいただき、併せて、市民からも意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

(委員) 歴史資料館は新仲家の全館を利用するのか。

(部長) 新館を利用する。

(委員) 地区住民の理解をいただいて、賛同のうえ、進めていただきたい。

小中一貫教育について、高松のように他地区で一貫教育をする学校はあるのか。現在の小学校12校、中学校5校、そのまま活かすのは間違いない。長い歴史の中で、地域とのつながりや教育への協力など、地域との関わりがある。他市では統廃合が進み、遠方からバスでの通学をしているが、鹿嶋市はそのようなことはないのか。

旧高松幼稚園の跡地の利用については、令和5年の施

設一体化に伴い、借地返還になるのか。

(教育施設課) 高松小中学校一体化に伴い、小学校を撤去し駐車場として利用すると説明したが、新年度になったら、保護者、地区の方の意見を伺い、小学校の利活用を検討していく。

(委員) 歴史資料館とともに子育て支援センターも建設される話があったが、新しい子育て支援センターが建設されたら、現在の豊郷の子育て支援センターは閉館になるのか。

(部長) 歴史資料館とは別に子育て支援センターは関鉄跡地に建設する計画をしている。

(教育長) 新築するのではなく、神宮近くに既存施設があるので、それを歴史資料館として活かしてはどうかというところから始まった。

歴史資料館は既存施設、子育て支援センターは新築となるが、子育て支援センターは他に防災機能を付加し、災害時の避難所等に活用できるように計画している。新築された後の現在の子育て支援センターが閉館になるかは未定である。

※報告第12号については、原案どおり可決された

議案第13号  
(社会教育課) 史跡鹿島神宮境内附郡家跡整備基本計画の策定について  
史跡鹿島神宮境内附郡家跡整備基本計画を定めるもの。

**【主な質疑・意見等】**

(委員) 基本設計から実施設計まで5年の空白があるが、歴史資料館の整備計画があることを考えると仕方ないのかなと思う。1000㎡は大変広く、また、工事に20億を超えるとのことで、今後、学校の改築等も控えており、財政部門との調整はできているのか。また、国・県から整備の補助はあるのか。

(社会教育課) 補助金については、国から2分の1の補助がある。1000㎡については、地域の方が活動できるスペースを含めての広さであり、工事費については、崖の整備等全て含めた金額となっており、今後、整備の精査をしながら財政と調整し、少しずつ整備していきたいと考えている。

- (委員) この史跡は歴史資料館の展示に組み込まれるのか。整備活用案でドライブコースとかサイクリングコースとかがあがるが、市民にどれくらい周知しているのか。歴史資料館もできるので、別物ではなく、史跡も組み込んで、歴史資料館を訪れた方がサイクリングで史跡にも訪れるようになると思う。
- (社会教育課) 歴史資料館については、他の施設を回れるようなものにしたいと考えている。
- (委員) 2箇所の駐車場は民有地か。
- (社会教育課) 現時点では民有地のため、借地か今後公有化することになる。  
駐車場の⑥については、駐車場が不足する場合または駐車場①が難しい場合の候補地となっているので、どちらか一つである。
- (委員) 同じような歴史公園はどのくらいあるのか。視察は行ったのか。
- (教育長) 県内では、つくば市の小田城跡、平沢官衛遺跡が整備されて、歴史公園のようになっている。
- (委員) 歴史資料館と史跡は同じ歴史施設だが、どのようにリンクするのか。
- (教育長) 歴史資料館は過去から近現代の資料を展示し、史跡は埋蔵文化財を復元等して可視化し、歴史公園として整備する。歴史資料館の展示される時代の流れにこの史跡時代の一部が入ってくるものである。

※報告第13号については、原案どおり可決された

- 報告第5号  
(総務就学課) 叙位の内申の専決について  
公立学校長として退職した者が死亡した場合、叙位・叙勲が受けられるもの。

【主な質疑・意見等】 特になし

※報告第5号については、原案どおり承認された

- 4 協議・報告事項
- ・教育センターの人事について
  - ・公民館長の人事について

【主な質疑・意見等】 特になし

- 5 その他  
・ 日程について

【主な意見・質疑等】 特になし

- 6 閉 会  
教育長から閉会が宣言された。